

# 特許庁の中小企業支援策の概要

平成26年5月16日

特許庁 普及支援課

# 支援策の全体像（特許庁関係）

		基盤的支援						海外展開・侵害対策							金融連携			地域振興・連携	審査					活用			
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
		特許料等軽減	知財総合支援窓口	知的財産権制度説明会	知財人材データベース	特許戦略ポータルサイト	事例集	先行技術調査支援（22年度終了）	海外知的財産プロデューサー	新興国等知財情報データベース	海外知的財産活用ポータルサイト	外国出願支援（補助金）	海外侵害対策支援（補助金）	模倣品・海賊版撲滅キャンペーン	海外セミナー（各経済産業局等）	金融機関向け知財セミナー	知財活用ビジネス評価支援	知的資産経営報告書作成支援	地域ブランド保護・活用支援	特許電子図書館（PdL）	早期審査	面接審査	テレビ面接審査	事業戦略対応まとめ審査	知財マッチング	開放特許情報データベース	特許流通アドバイザー（22年度終了）
人材	人材育成		■	■					■						■	■			■						■		
	助言		■						■										■							■	
情報	普及啓発		■	■			■		■				■	■	■			■	■						■		
	情報入手		■	■	■	■	■	■		■	■		■				■	■	■	■	■			■		■	
資金	資金	■						■				■	■				■	■									
その他																					■	■	■		■		

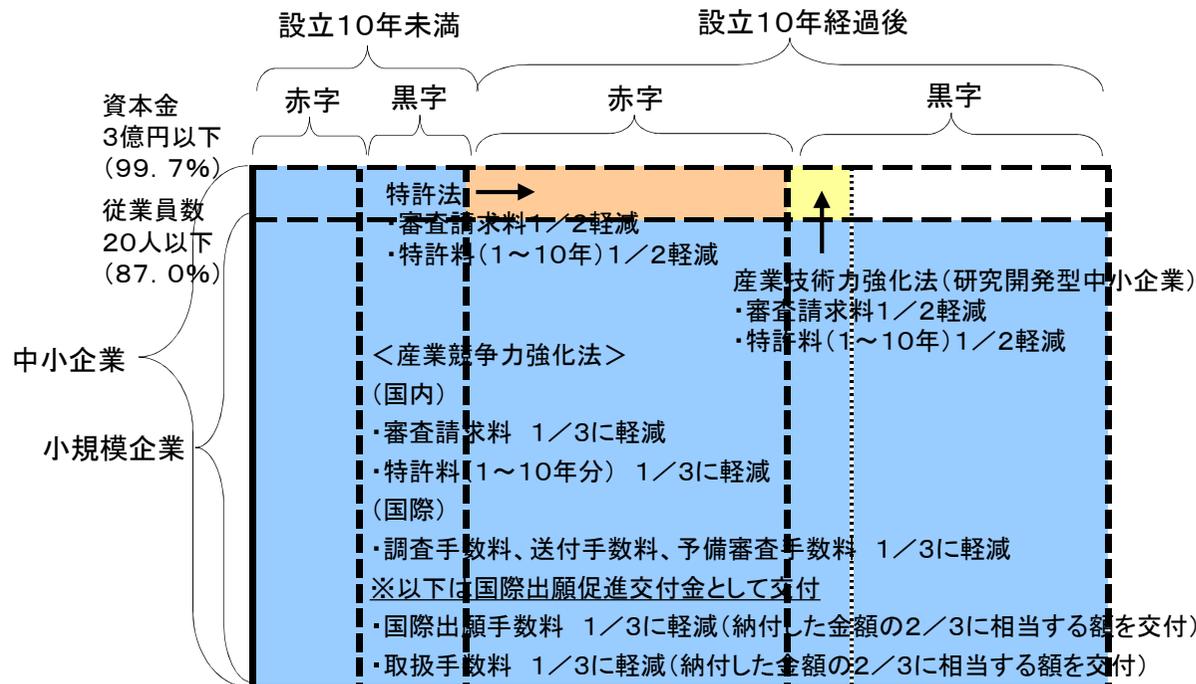
# 1. 特許料等の軽減措置

- 大企業に比べ資金面で相対的に負担の大きい中小企業等に対して、特許法等に基づき特許料等を減免。
- 平成26年度より中小・ベンチャー企業の知財活動の展開を支援するため、産業競争力強化法において、国内出願及び国際出願※の際の料金の軽減措置を拡充。

- ①対象者の要件を緩和（赤字に限らず小規模であれば全て対象に）
- ②国内出願のみならず国際出願も対象
- ③減免幅の深掘り（これまでは半額を軽減 → 3分の2を軽減）

※特許協力条約に基づく国際出願

## 産業競争力強化法適用後



## 利用状況

	特許法(個人・法人)	産業技術力強化法 (研究開発型 中小企業)
平成23年度	特許料: 425件 審査請求料: 1,347件	特許料: 1,459件 審査請求料: 3,867件
平成24年度	特許料: 1,493件 審査請求料: 1,933件	特許料: 8,563件 審査請求料: 3,253件
平成25年度	特許料: 2,160件 審査請求料: 2,315件	特許料: 11,956件 審査請求料: 4,839件

※中小ベンチャー企業、小規模企業に対する特許料等軽減措置申請件数  
(平成26年5月15日現在)

<国内出願>

- ・審査請求料の軽減申請: 429件

<国際出願>

- ・調査手数料、送付手数料、予備審査手数料の軽減申請: 43件
- ・国際出願手数料、取扱手数料に係る交付金の申請: 9件

※中小企業の定義

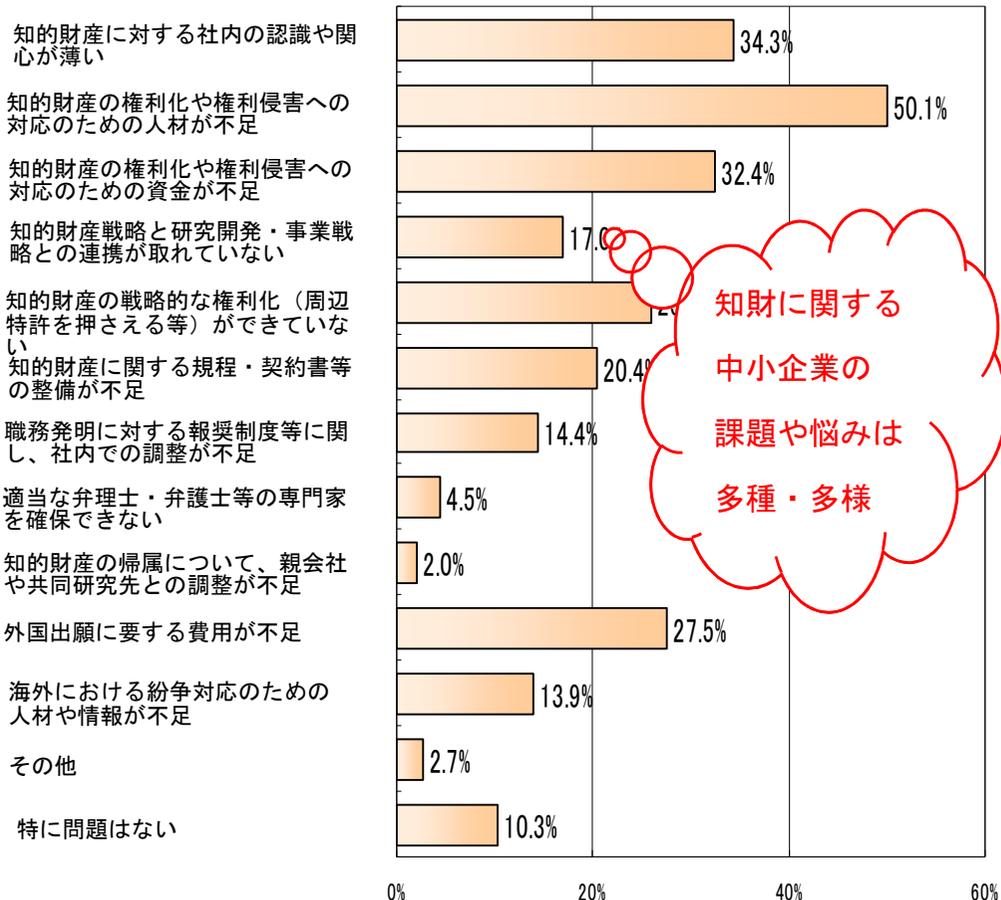
- ・中小企業基本法 製造業その他 資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人(卸売業は1億円以下又は100人以下、小売業は5千万円以下又は50人以下、サービス業は5千万円以下又は100人以下)

- ・特許法 資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社

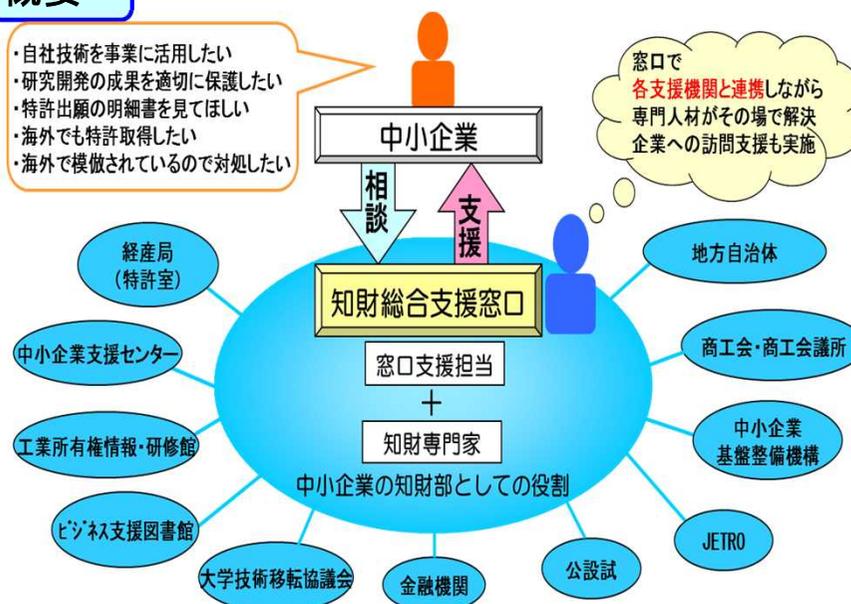
## 2. 知財総合支援窓口

- 「知財の相談はどこに行けばよいかわからない」、「知財は専門性が高く相談に行きにくい」といった中小企業の声が多いことから「知財総合支援窓口」を47都道府県57箇所に設置。様々な専門家・支援機関等と協働でワンストップサービスを提供し、地域・中小企業等の知財活用・新規事業化を支援。
- 26年度は、**窓口への弁理士・弁護士等の専門家の配置**、知財アドバイザー（企業OB等）による知財を有効に活用できていない中小企業の発掘、地域団体商標の取得・活用支援、サテライト窓口の増設を新たに実施。

### 中小企業の知財活動に関する課題・ニーズ



### 事業概要



### 利用状況

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
支援件数	100,910件	118,685件	148,770件

### 3. 知的財産権制度説明会

- 参加者の知見・経験のレベルに応じた「知的財産権制度説明会（初心者向け・実務者向け）」を全国各地で開催。
- 「初心者向け」は、知的財産権制度について、新規に学びたい方や企業の知的財産部門等での経験の浅い方等の初心者を対象に、知的財産権制度の概要や手続について産業財産権専門官(※)が説明。
- 「実務者向け」は、知的財産権制度について、基礎的な知見・経験を有した実務者を対象、特許等の審査基準、審判制度の運用、国際出願手続など、専門性の高い内容を説明。
- 初心者向け知的財産権制度説明会での自治体との連携強化のため、自治体の担当者等が自治体の知財支援策等を紹介する時間を設けたり、参加者アンケートの結果を自治体にフィードバックする等の対応も実施。

#### 開催実績

初心者向け	平成23年度	平成24年度	平成25年度
開催地域・回数	47都道府県、56回	47都道府県、56回	47都道府県、56回
人数	5,056人	8,078人	7,835人
実務者向け	平成23年度	平成24年度	平成25年度
開催地域・回数	20都市、88回	20都市、59回	21都市、61回
人数	10,704人	16,325人	16,351人

(※産業財産権専門官)

特許、実用新案、意匠、商標等に関する制度や知的財産に関する各種支援策を全国各地の中小企業等にわかりやすく説明するために特許庁に配置している職員。説明会の講師の他、中小企業の参加する各種知財セミナー等の講師、中小企業の個別訪問を通じ、普及啓発と中小企業のニーズ把握を実施。

# 4. 知財人材データベース

- 様々な知財専門家を調べたい場合に利用可能。
- 知財総合支援窓口でデータベースを活用した専門家とのマッチング支援も実施。

技術、事業、実務の観点から知財人材を検索

弁理士、弁護士等の資格から検索

県別に検索

知財総合支援窓口において、知財人材データベースを活用したマッチングを実施

\* 登録人数: 375人 (平成26年4月末現在)  
※ただし、延べ登録人数は518人

\* アクセス数: 48,396件 (平成25年度実績)

# 5. 特許戦略ポータルサイト

- 企業における知的財産の戦略的な管理、活用を支援。
- 国内外の知財関連情報や役立つ情報等へのワンストップアクセスを可能とするリンク集を提供するとともに、自己の出願関連情報を一覧にまとめた「自己分析用データ」を提供(2008年9月10日開設)
- 現在、約1250社が「自己分析用データ」の提供サービスを利用

自己分析用データは、無料で利用できます。  
(ただし、申込みが必要です)



特許戦略ポータルサイトにアクセス

[http://www.jpo.go.jp/sesaku/tokkyosenryaku\\_01.htm](http://www.jpo.go.jp/sesaku/tokkyosenryaku_01.htm)

特許戦略ポータルサイト  
～企業・大学・研究機関の知財戦略策定には必見!～

目次

知財戦略について

海外の制度について

国内の特許出願について

知財情報の利用について

技術動向調査・統計について

自己分析用データ

海外の制度について

海外の知財制度などを知りたい

◇外国産業財産権制度情報

◇外国産業財産権制度法概要一覧

◇外国産業財産権侵害対策等支援事業ホームページ

PCT出願について知りたい

◇特許協力条約(PCT)に基づく国際

海外で早く権利が取得したい

Excelファイルで提供

自己分析用データシート掲載情報

1. 基礎情報
2. 案件情報一覧
3. 審査・審判情報一覧
4. 審査着手見通し時期照会
5. 被引用一覧
6. (簡易分析レポート)

基礎情報 ( 株式会社)

筆頭出願 ～暦年～

申請人ID:

データ取得年月:2014年1月

	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
特許出願件数	335	327	329	314	315	339	300	338	-	-
審査請求件数	282	271	204	241	287	279	237	297	-	-
早期審査申請件数	94	52	98	68	76	89	52	80	-	-
特許査定件数(審査段階)	73	55	81	83	63	64	92	92	80	100
一回目審査で特許査定された件数	46	11	39	30	54	52	65	69	34	0
拒絶査定件数(審査段階)	79	55	59	30	54	52	65	69	55	98
応答なし拒絶件数	30	12	8	4	5	20	12	12	22	10
審査請求後着手前取下・放棄件数	6	2	2	6	0	5	9	2	8	4
審査着手後取下・放棄件数	3	10	6	6	4	1	6	7	10	9
特許査定率(審査段階)	47.1%	50.0%	57.0%	46.4%	48.1%	54.7%	56.4%	54.8%	51.6%	48.3%

出願関連データを出願年ごとに表示



# 7. 先行技術調査支援

22年度で終了

■出願人本人の依頼に応じて、民間事業者(平成22年度16社)が特許の先行技術調査を**無料**で実施。

【制度の目的】中小企業の特許出願に対し、審査請求を行うべきか否かの判断材料を提供。

- ①中小企業:特許になる見込みが薄い案件につき、無駄な審査請求料金を節約可能。
  - ※特許率向上(本支援事業を活かして審査請求を行った出願の特許率:約65%、全体平均:約45%)
  - ※早期審査申請時の事情説明書の作成にも活用可能。
- ②特許庁:新規性・進歩性が欠如する無駄な審査を省略でき審査処理の迅速化・適正化に寄与。
  - 中小企業、個人が出願人であれば、共同出願の場合でも利用可能。
  - 1社、年間20件まで調査依頼できる。

対象となる特許出願

平成19年4月1日以降の特許出願であって、**審査請求を行っていないもの。**

19年4月以降の出願

審査請求が未請求の出願が支援の対象

審査請求

利用状況

調査事業者が先行技術調査を実施(無料)

※ただし、審査請求期間の満了まで2ヶ月未満の特許出願等一部対象とならない出願あり。

調査事業者を選択  
申込書を調査事業者  
に直接提出

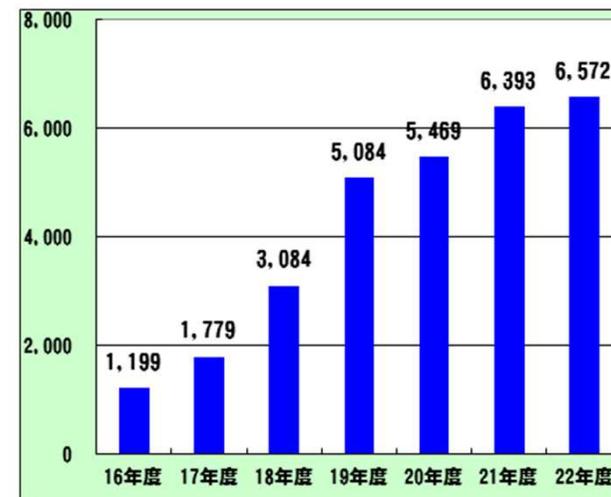
提出書類も簡単  
でした。

審査請求の判断材料  
として有益でした。

利用者の声

外国出願するかどうかの判  
断の基礎資料になった。

わかりやすい結果でし  
た。検索方法の記載も  
あり、参考になった。



※平成23年度以降、先行技術調査に関する支援は、知財総合支援窓口において、

特許電子図書館(IPDL)を使った先行技術調査方法の助言により対応。

# 8. 海外知的財産プロデューサー

- 「海外知的財産プロデューサー(民間企業等での海外駐在経験のある知財専門人材)」7名により、中堅・中小を中心とした企業等に対し、戦略的な権利取得、管理・活用等を支援。
- INPIT主催の「海外知的財産活用講座」や、自治体、支援機関等の開催するセミナーにおいて、海外知的財産プロデューサーより、海外ビジネスにおける知財面でのリスクや活用手法等を中心に情報提供。
- 平成26年度からは海外知的財産アドバイザーを2名(予定)を採用し、海外進出日系企業の現地調査等の情報収集や、海外知的財産活用講座を通じた情報提供など、海外知的財産マネジメントに関する情報収集・発信を強化。

## 海外知財プロデューサーの個別企業支援

全国各地の中堅・中小企業の海外事業展開を知的財産面から支援。

- ・ 事業に適した知財戦略策定
- ・ 模倣品等を見据えた進出国での権利化
- ・ 技術流出等に対応する社内知財管理体制構築 等



研究開発

権利化・事業化

海外展開

侵害対策

中堅・中小企業等

- 外国出願を想定した特許のクレーム作成等を含む留意点、外国における商標出願のための事前調査等を含む留意点のアドバイス。
- 技術流出や冒認出願等の懸念を踏まえた、外国展示会出展、サンプル・図面提供、ライセンス契約の方向性等の提案。
- 海外知財リスクに対する意識向上のための啓発活動。
- 海外知的財産事情を踏まえた事業展開に即した知財戦略の策定支援。 等

## 「海外知的財産活用講座」、出前講座による普及・啓発

全国各地で、海外知的財産プロデューサー、海外知的財産アドバイザーを講師として、海外進出時の知的財産リスク対策及び活用の情報提供、普及・啓発を実施。



## 利用状況

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
支援企業等	112者	191者	233者
講演等	21回	86回	84回

# 9. 新興国等知財情報データベース

- 新興国等でのビジネスに関わる我が国企業の法務・知財担当者等を対象に、各国の知財実務情報を幅広く提供するためのウェブサイト。
- 現在は、東アジア、アセアンを中心に情報を掲載しており、今後、ユーザーニーズに基づいて、掲載対象国数を拡大し、掲載情報を充実する。
  - \* 主な情報掲載対象国：中国、韓国、台湾、ベトナム、マレーシア、シンガポール、インド、ロシア、ブラジル
  - \* 掲載記事数(2014年3月末時点)：692件

海外ビジネス  
検討開始

先行調査

出願実務

活用・その他

海外ビジネス  
成功

新興国等知財情報データベース

**法制度調査**  
特許法、商標法、条約、施行規則、審査基準

**文献調査**  
特許公報等の調べ方

**秘密管理**  
営業秘密管理、技術流出防止

**出願**  
手続の流れ、優先権主張

**審査**  
審査の流れ、新規性の判断、進歩性の判断、記載要件の不備

**補正**  
補正の制限

**審判対応**  
侵害訴訟、手続の流れ

**訴訟対応**  
無効審判、訂正審判、手続の流れ

**実施許諾**  
ライセンス契約、海外送金

**費用**  
出願、登録、審判、訴訟の費用

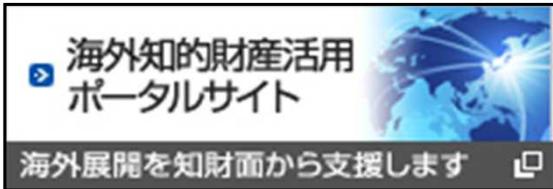
**現地機関調査**  
知財庁、裁判所、その他の関連機関

**審判決調査**  
審決・判決の調べ方

**統計調査**  
出願・登録件数、訴訟件数

# 10. 海外知的財産活用ポータルサイト

■ 海外知的財産プロデューサーによる企業の海外進出支援や、海外知的財産活用講座、国際知的財産活用フォーラムの開催情報など、「知的財産」を海外ビジネスで活用したい人に役立つ情報を発信。



## 海外知的財産プロデューサーによる個別企業支援の情報 海外知的財産活用に関する各種コンテンツの提供

海外知的財産プロデューサーの個別企業支援に関する情報や、企業の海外展開で役立つ知的財産活用のための各種コンテンツを提供。

- ・ 自己診断チェックシート、海外進出形態と知財活動確認シート
- ・ 海外ビジネス知的財産マネジメントFAQ

## INPIT主催「海外知的財産活用講座」 海外知的財産プロデューサーによる出前講座の開催のお知らせ

全国各地で、海外知的財産プロデューサー、海外知的財産アドバイザーを講師としたセミナーの開催情報を提供。



## 国際知的財産活用フォーラムの開催のお知らせ

国際知的財産活用フォーラムを日本企業がグローバル市場で成長・成功するために取るべき知財・事業戦略について議論し、企業等へその情報を提供する機会として開催。海外知的財産活用ポータルサイトにて開催情報を提供。



# 11. 外国出願支援(補助金)

- 地域の中小・ベンチャー企業等の戦略的な外国出願を促進するために、外国出願に要する費用の半額を補助。
- 26年度から全国実施機関としてジェトロ、地域実施機関として都道府県等中小企業支援センターで実施することで、全国で均一の補助を実現。

## 支援内容

### <補助対象経費>

外国特許庁への出願料、外国出願に要する代理人費用（現地・国内代理人費用）、翻訳費用 等

### <補助率>

費用の1/2

### <補助上限額>

- ・ 1企業あたりの上限額：300万円（複数案件の場合）
- ・ 案件ごとの上限額
  - 特許出願：150万円、
  - 実用新案・意匠・商標出願：60万円
  - 冒認対策商標出願：30万円

## 利用状況

20年度の支援開始以来、支援地域を40地域まで拡大し、25年度までの支援実績はのべ約780件

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
実施地域数	26地域	36地域	40地域
支援件数	102件	191件	381件

## 愛知県陶器瓦工業組合(愛知県) (出資金は2億1,959万円、組合員:28社)

地域ブランドを中国に商標出願して、  
冒認商標を防止&海外販売数が倍増!

- 愛知県の高浜市、碧南市、半田市等の「三州瓦」の製造・販売等を専門とする中小企業の組合。
- 「三州瓦」の販売数は32,000万枚弱で、国内の瓦市場シェアは65%(平成22年)。
- 国内では、「三州瓦」ブランドを地域団体商標として権利取得(平成18年11月)。



### 海外へ事業展開した背景

国内の市場シェアの割合は高いものの、近年、国内の新設住宅着工戸数自体が低迷。  
(ピーク時(1973年)の約190万戸に対し、平成23年は約80万戸と半減以下となっている。)  
セメント・金属の屋根材普及により、瓦自体の販売数も減少。

国内市場縮小により、海外市場の開拓が必要。

以前の冒認出願被害経験より(権利更新されず)、中国における冒認商標の危機感の高まり

組合員である中小企業の海外への事業展開を後押しするため、  
補助金を利用して、「三州瓦」を中国へ出願

### 外国出願による事業効果

- 中国において商標登録が完了(平成23年7月)。これにより、中国における「三州瓦」ブランドの冒認商標出願を防止するとともに、同ブランドの信用力を獲得。(→販路拡大につながった)
- 組合員企業である丸栄陶業(株)は、「三州瓦」ブランドのPR等により、中国寺院等の大規模建築物の屋根の葺き替え工事を受注するなど、海外への事業展開により数千万円の売り上げ増。
- 組合員企業による海外展開の気運が高まり、海外販売数が倍増(H21:450万枚→H23:1,090万枚)

# 12. 海外侵害対策支援(補助金)

■ 26年度から警告状作成費、取締り申請に係る費用を補助対象に追加。

## 事業の内容

### 事業の概要・目的

- (独) 日本貿易振興機構を通じ、中小企業者が海外で取得した権利を侵害する模倣品に関し、対応策を講じるための費用を助成。
- 中小企業者に対して、模倣品に関する調査から模倣品業者に対する警告・行政摘発手続までを支援することにより、中小企業者による海外での適時適切な権利行使を促進。

### 補助対象案件

- ① 模倣品対策を講じようとする国において、特許、実用新案、意匠もしくは商標の権利を取得またはライセンス許諾を受けていること
- ② 当該国で取得またはライセンス許諾を受けた権利に対し、模倣品が権利を侵害している可能性を示す証拠があること 等

### 条件 (対象者、対象行為、補助率等)



## 事業イメージ

- 海外での模倣品対策に取り組みたい中小企業者を (独) 日本貿易振興機構が募集・選定し、支援対象案件を採択。
- 年度内に支援対象案件の模倣品対策の費用を (独) 日本貿易振興機構が助成。
- 支援対象案件について助成後も模倣品対策の動向について、(独) 日本貿易振興機構へ報告する必要あり。

### 補助対象経費

- 模倣品の流通経路、製造元等の調査費
- 警告状の作成費
- 行政機関への取締り申請に係る費用

## 利用状況

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
利用件数	11件	12件	11件

# 13. 模倣品・海賊版撲滅キャンペーン

■ 模倣品の撲滅や知的財産権保護の重要性を消費者に周知するべく、平成15年度からTVCM、ポスター、インターネット広告等を連携させた「模倣品・海賊版撲滅キャンペーン」を実施。

特許庁 JAPAN PATENT OFFICE

文字の大きさ 小 中 大 English 投書箱(ご意見・ご要望) ホームページの使い方 アクセスマップ

サイト内検索 Googleカスタム検索 検索 用語解説 マイページ

ホーム お知らせ 制度・手続 施策・支援情報 資料・統計 特許庁について お問い合わせ Q&A

文字サイズ 小 中 大

模倣品・海賊版撲滅キャンペーン

いいね! 1,889 ツイート 0 イネ! 8+1 7

TOP 模倣品は粗悪品 知的財産権の侵害 個人情報流出・商品未着の危険 犯罪への加担 まとめ

模倣品購入のリスクを動画でわかりやすく解説!

ホンモノの大人になろう。 模倣品海賊版撲滅キャンペーン

だから、私は買わない!

動画を観る

秘密結社「鷹の爪団」が、模倣品の購入に潜むワナを紹介します。

ニセモノでも安くてバシなギョ別いいい? そんなこと思って気軽にニセモノを買ってしまうと、大変なことなるぞ!

我々「鷹の爪団」が、模倣品や海賊版を購入することで自分に降りかかるワナ、購入することで与えてしまう反社会的な影響を紹介するので、各自しっかりとホームページを見て、知識を身につけるように!

もちろん、模倣品、海賊版は我々も買わない!

授業・自由研究などで使える動画、資料  
模倣品について授業や自由研究でご活用いただける教材用資料です。

模倣品・海賊版撲滅への取り組み  
ブランドを守るため、団体や企業でとられている模倣品対策をご紹介します。

- 知的財産権について
- 模倣品対策TOP

経済産業省 特許庁

知的財産戦略本部・管轄庁・消費者庁・総務省・法務省・外務省・財務省・文化庁・農林水産省・国土交通省観光庁・国際知的財産保護フォーラム(BPPF)

平成26年度の「模倣品・海賊版撲滅キャンペーン」では、「鷹の爪団」とコラボレーションして展開しています。

ご利用環境 | お問い合わせ

特許庁 知的財産権関連リンク集 | サイトマップ | プライバシーポリシー | このサイトについて  
住所: 〒100-8915 東京都千代田区霞が関3丁目4番3号 電話番号: 03-3581-1101(代表) Copyright © Japan Patent office. All Rights Reserved.

模倣品購入のリスクを動画でわかりやすく解説

- 「模倣品は粗悪品」
- 「知的財産権の侵害」
- 「個人情報流出・商品未着の危険」
- 「犯罪への加担」

# 14. 海外セミナー(各経済産業局等)

- 全国各地で、特許庁、各経済産業局、沖縄総合事務局が主催する企業向けの海外知財セミナーを開催
- 平成25年度は6経済産業局、沖縄総合事務局で実施。のべ36回開催、約1,300名の参加者



【沖縄総合事務局におけるセミナーの様子】

年度	局	回数	参加者数
平成23年度	関東局	7	208
	中部局	1	202
		1	76
		1	18
	中国局	5	73
	沖縄局	6	143

年度	局	回数	参加者数
平成24年度	北海道局	2	69
	東北局	3	48
		1	34
	関東局	17	481
	中部局	1	94
		1	67
		1	78
	近畿局	1	266
		4	123
	九州局	9	845
		3	153
沖縄局	3	82	

年度	局	回数	参加者数
平成25年度	東北局	2	46
	関東局	7	248
	中部局	1	61
		1	35
	近畿局	5	135
		2	37
	中国局	6	88
	九州局	2	49
		7	576
	沖縄局	3	45

■ 多数の中小企業に関わる金融機関等に対し、セミナー開催の働きかけを積極的に実施し、効率的な裾野拡大を実現

## 1. セミナーの内容(例)

【知的財産の基礎】～ 中小企業等を巡る知財状況～

1. 知財を取り巻く動き&最近の話題
2. 知的財産、知的財産権とは？
3. 特許等の出願動向
4. 経営と知的財産
5. 中小企業の知財状況
6. 産業財産権の活用と融資事例
7. 金融機関の知財に関する取り組み状況と事例
8. 知財に関する支援策（知って得する情報）



【東海地区信用金庫協会セミナーの様子】



【稚内信用金庫セミナーの様子】

## 2. 開催実績

【平成24年度】

のべ190名

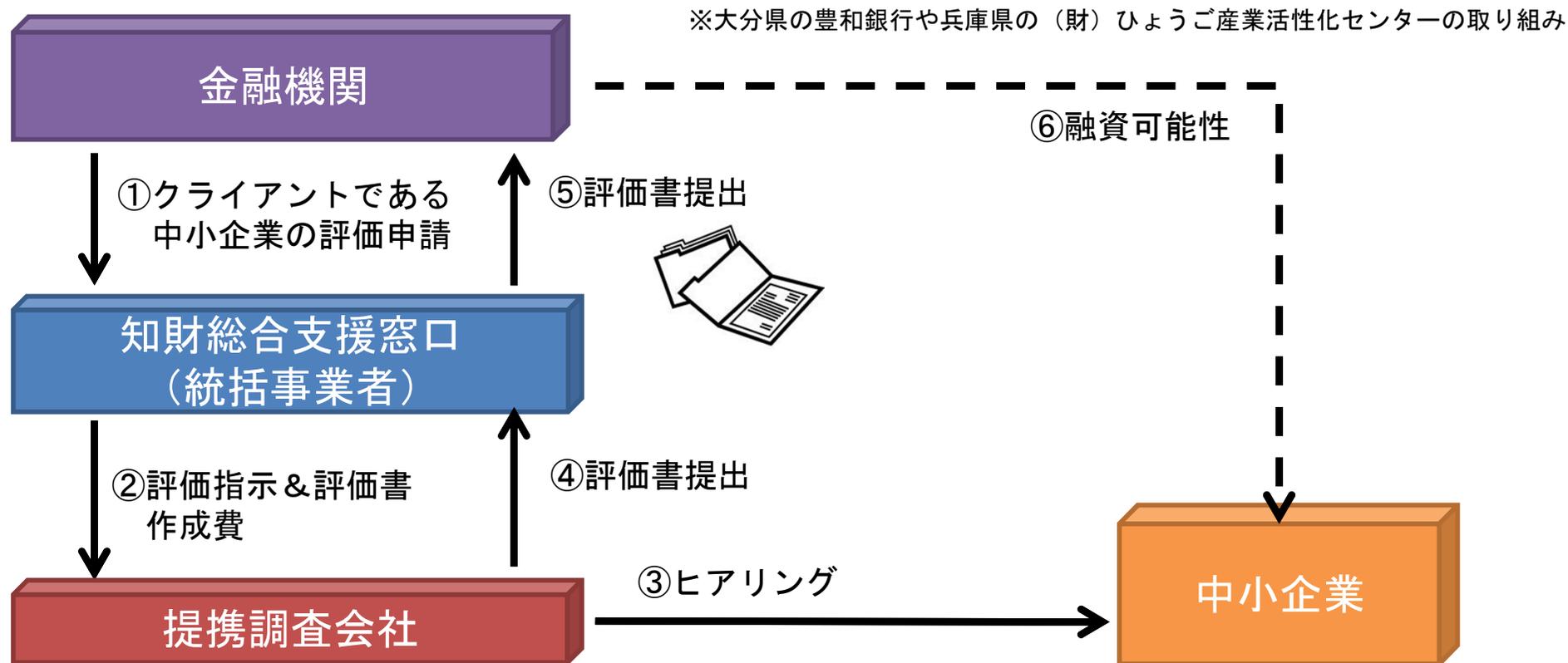
- 2012年8月29日 四国地区信用金庫協会 地区内信用金庫の部課長:20名
- 2012年9月13日 東京都信用金庫協会 地区内信用金庫の部課長:40名
- 2012年10月11日 東海地区信用金庫協会 地区内信用金庫の部課長:50名
- 2012年10月15日 静岡信用金庫 静岡信金各支店の職員:50名
- 2013年2月16日 帯広信用金庫 帯広信金各支店の職員:30名

【平成25年度】

のべ255名

- 2013年6月11日 九州北部信用金庫協会 地区内信用金庫の課長:25名
- 2013年6月13日 日本政策金融公庫 全国各支店の融資担当者:120名
- 2013年7月17日 南九州信用金庫協会 地区内信用金庫の課長:25名
- 2013年10月17日 四国地区信用金庫協会 地区内信用金庫の課長:15名
- 2013年10月18日 稚内信用金庫 信金各支店の職員:40名
- 2013年11月7日 旭川信用金庫 信金各支店の職員:30名

■ 金融機関には技術や特許の目利きができる人材が少ないため、それが中小企業の「強み」であったとしても評価によって、融資につなげることが困難な状況。  
 しかしながら、一部の金融機関や中小企業支援機関※では、中小企業の特許等の知財を活用したビジネスを適正に評価できる調査会社に評価書を作成させることで融資につなげている例あり。  
 このような取組みを普及させることで、知財に注目した融資の定着を目指す。  
 →金融機関と中小企業が連携して評価書作成を行う場合に、案件選定の上その作成費を無料で支援。

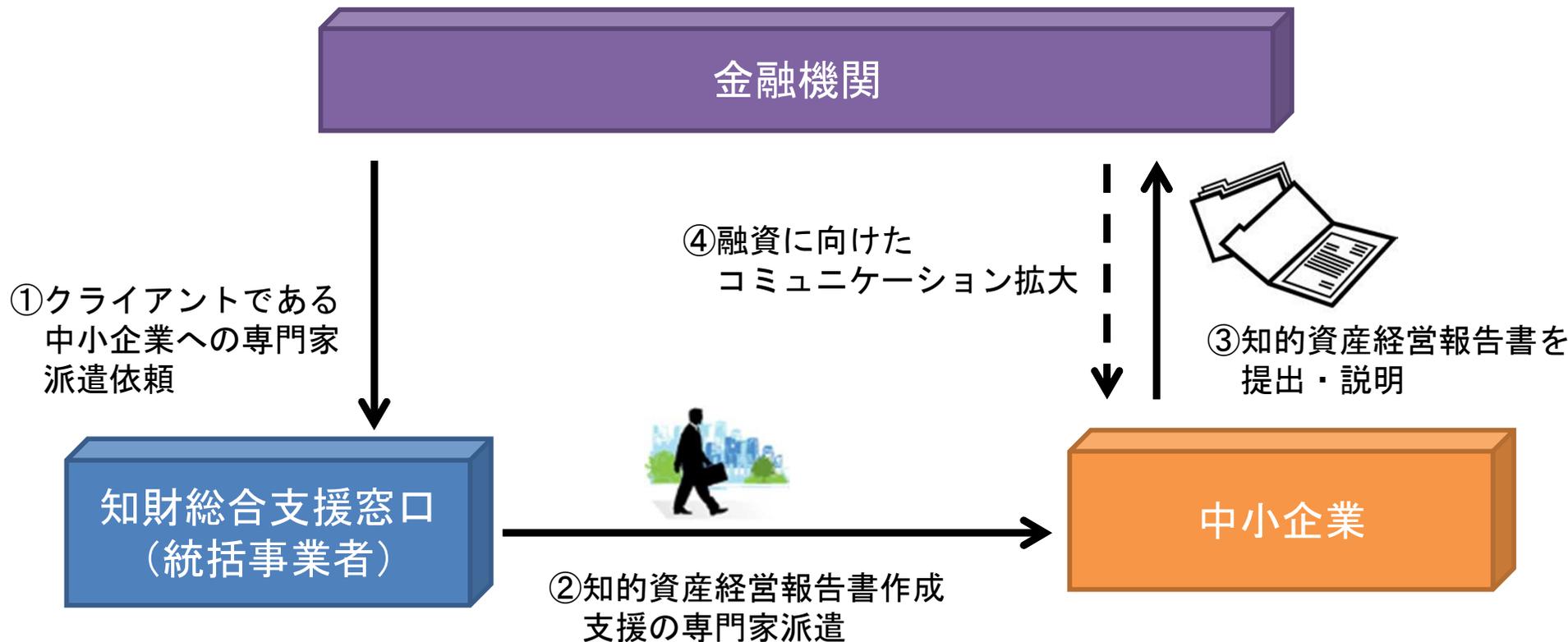


■ 地域密着型融資（リレーションシップバンキング）を促進するため、金融機関はクライアントの企業情報やコミュニケーションの拡大を必要としており、そのツールとして「知的資産経営報告書」※に注目している金融機関が存在。

この取り組みを推進するため、知財総合支援窓口（統括事業者）から派遣された専門家が中小企業の知的資産経営報告書を作成し、その中小企業の特許等の産業財産権をつかったビジネス等の知的資産の「見える化」を支援。

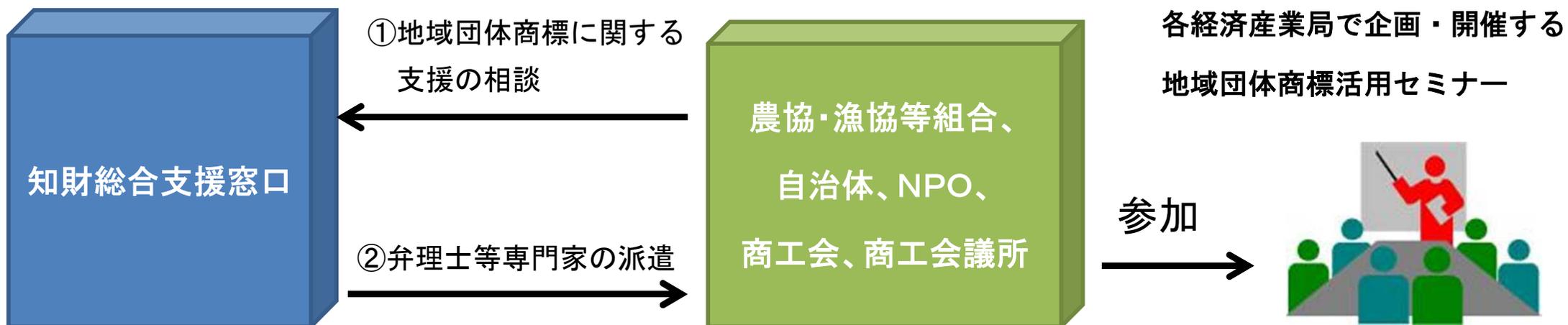
→中小企業と金融機関が連携して報告書作成を行う場合に、専門家を無料で派遣。

※知的資産経営報告書はビジネスや人材、組織、取引先等の知的資産を「見える化」したもの。その中小企業の「強み」を外部にPRすることができるようになり、金融機関にとっては融資を検討する際に非財務情報を把握することができるようになる。



## 18. 地域ブランド保護・活用支援

- 地域団体商標の登録案件や活用事例を紹介する冊子を毎年発刊。
- 地域団体商標の取得や活用戦略等に関するセミナーを開催（特許庁から各経済産業局に予算配分し、各局で企画・実施）。
- 地域団体商標の取得・活用について具体的なアドバイスを求める自治体、商工会等に知財総合支援窓口から弁理士等専門家を派遣。



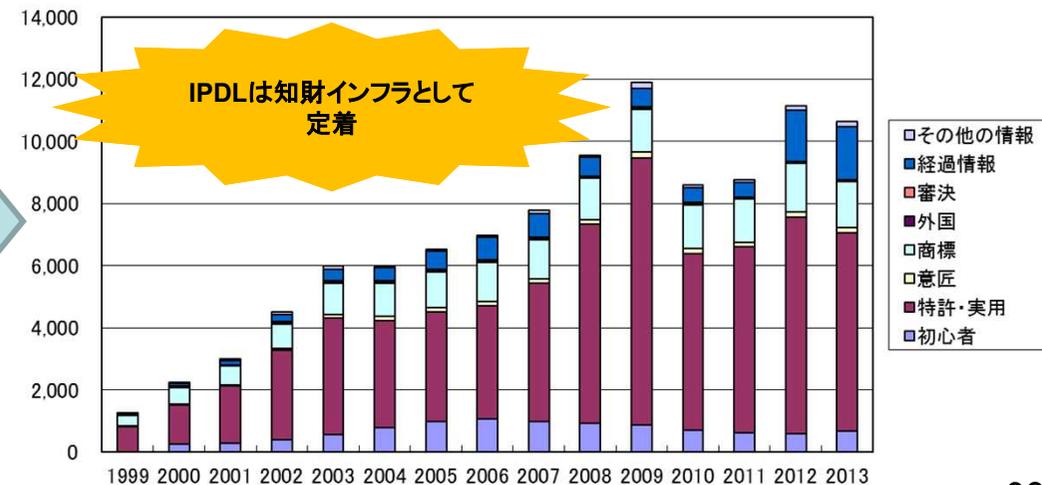
# 19. 特許電子図書館 (IPDL)

産業財産権情報が、より幅広く、簡便に利用される環境を、特許電子図書館 (IPDL) サービスを通じた情報の無料提供で実現。

**<IPDLトップページ>**

The screenshot shows the IPDL homepage with various search options and information sections. The search categories are: 初心者向け検索 (Beginner Search), 特許・実用新案検索 (Patent/Utility Model Search), 経過情報検索 (Progress Information Search), 商標検索 (Trademark Search), 意匠検索 (Design Search), and 審判検索 (Litigation Search). Other sections include 'お問い合わせ先' (Contact), 'ご利用について' (Usage), and 'トピックス' (Topics).

IPDL検索回数の年度推移



- 約9800万件の特許・実用新案・意匠・商標の公報類や諸外国で発行された公報等を蓄積 (2014年3月現在)。
- 機能改善に向けた取組
  - 2006年3月: 審査に関する書類をオンラインで閲覧可能に
  - 2008年3月: 公報全文をテキスト検索可能に
  - 2013年3月: 中国特許和文抄録を提供開始
  - \*2014年4月現在: 約35.7万件蓄積済
  - 2014年3月: 中国特許和文抄録のFI表示及び検索機能を追加

# 20. 早期審査

- 早期に特許・意匠・商標を取得したい場合、一定の要件を満たせば審査着手を早める早期審査制度を整備。
- 中小企業の要件を満たせば、早期審査が利用可能。

## 早期審査の対象となる出願(利用料は不要)

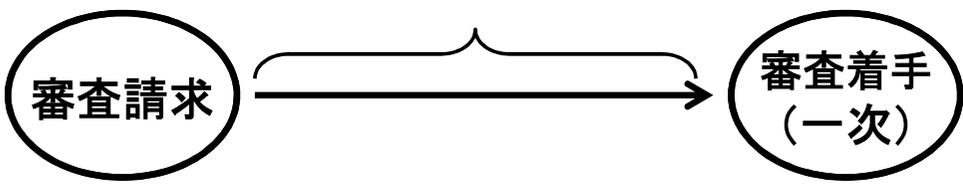
### <特許>

- ・中小企業/個人/大学/TLOの特許出願
- ・実施関連出願
- ・外国関連出願
- ・グリーン関連出願
- ・東日本大震災により被災した企業等の出願
- ・アジア拠点化推進法関連出願

- 早期審査事情説明書(事情と先行技術調査の開示及び対比説明を記載)を提出
- 中小企業・大学等の申請の場合は、先行技術調査を軽減

【一次審査通知までの期間】

**平均14.1月→平均2月 (2013年実績)**



### <意匠>

- ・権利化について緊急性を要する実施関連出願
- ・外国関連出願

### <商標>

- ・出願商標を指定商品・役務に既に使用している又は使用の準備を相当程度進めていて、かつ、権利化について緊急性を要する出願
- ・出願商標を既に使用している商品・役務又は使用の準備を相当程度進めている商品・役務のみを指定している出願

利用状況			
	平成23年	平成24年	平成25年
申請件数	12,170件	14,717件	15,187件

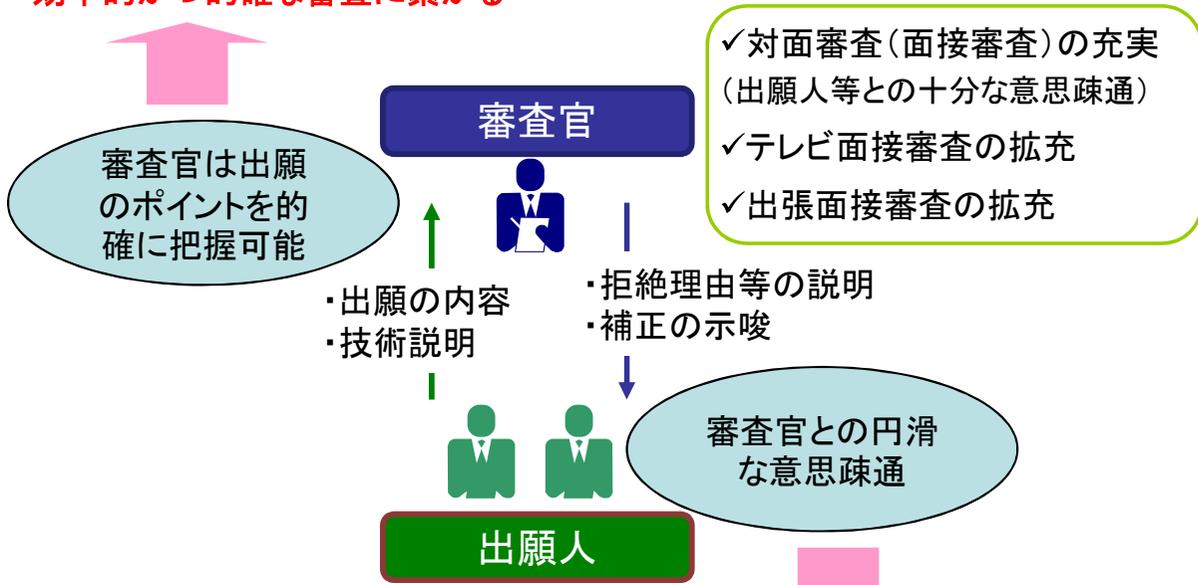
※中小企業の利用状況(総務部普及支援課調べ)  
平成23年:2,557件、平成24年:3,210件 平成25年:3,404件

# 21. 面接審査

- 技術が複雑化・高度化する中、出願人や発明者と審査官が出願内容について対話することで、審査官は出願のポイントを的確に理解し、審査を効率的に実施することが可能。
- 出願人側は、審査官との円滑な意思疎通により、適切な範囲で権利を取得することが可能。

## 【対面審査(面接審査)の実施】

効率的かつ的確な審査に繋がる



- ✓ 対面審査(面接審査)の充実 (出願人等との十分な意思疎通)
- ✓ テレビ面接審査の拡充
- ✓ 出張面接審査の拡充

出願人が真に求める適切な権利の取得

### 利用状況

	平成23年	平成24年	平成25年
利用件数	4,636件	4,700件	4,057件

## 【各国にも目標の動き】

### ドイツ特許商標庁(DPMA)

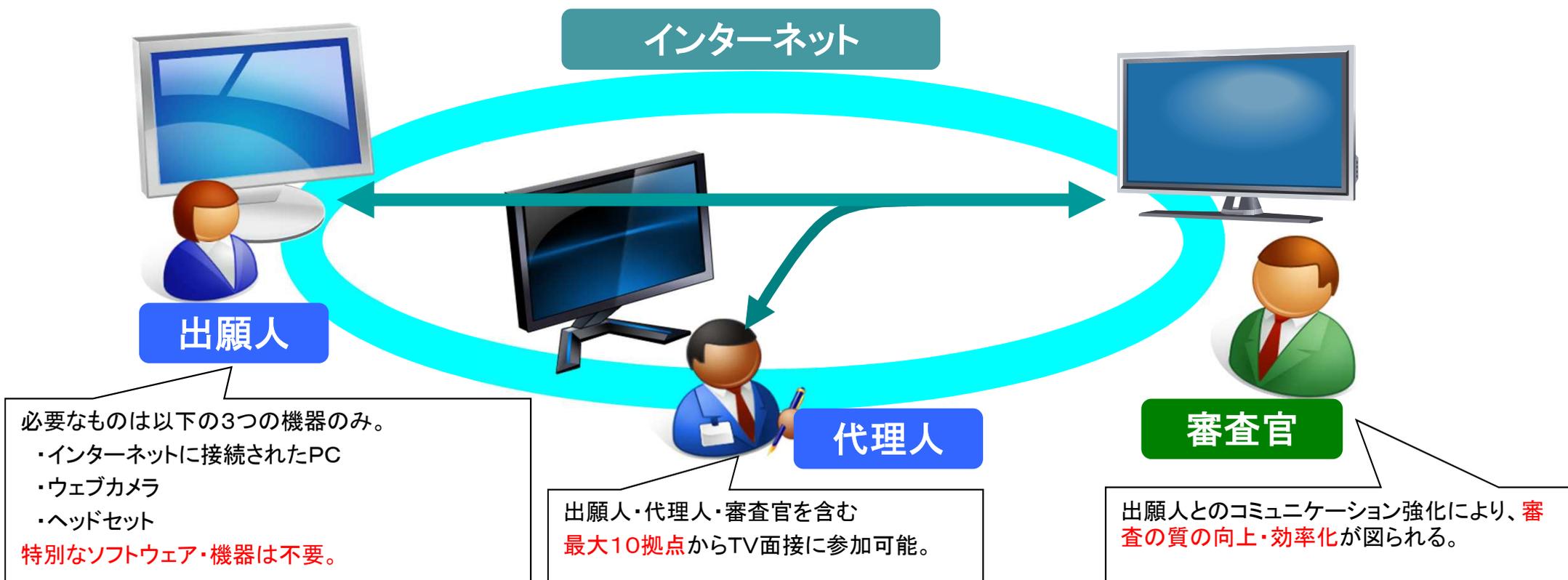
- ✓ 審査官は必要に応じて出願人との対面審査が可能。
  - ✓ 出願人は請求により、適切と認められる場合に限り対面審査の機会が与えられる。
- 特許法改正により出願人から求めがあった場合の対面審査が義務化される予定

### 米国特許商標庁(USPTO)

- ✓ 2009年より、一次審査着手前の対面審査の試行(First Action Interview Pilot Program)を実施。
- ✓ 全技術分野に拡大し継続して実施。(Full First Action Interview Pilot Program)
- ✓ 出願人は請求により、一定の要件を満たす場合に限り、先行技術調査の結果を含む「インタビュー前通知」を受け取った上で、対面審査の機会が与えられる。

## 22. テレビ面接審査

- 審査官と出願人・代理人の面接による審査は、審査の精度向上の有効な手段。
- 2013年4月に、インターネット回線を利用したWeb会議システムを導入し、面接審査の機会を拡大。
- 地方の出願人でも、自身のPCから簡単に面接審査に参加でき、審査官と適確にコミュニケーションをとることで、より適切な権利設定が可能。



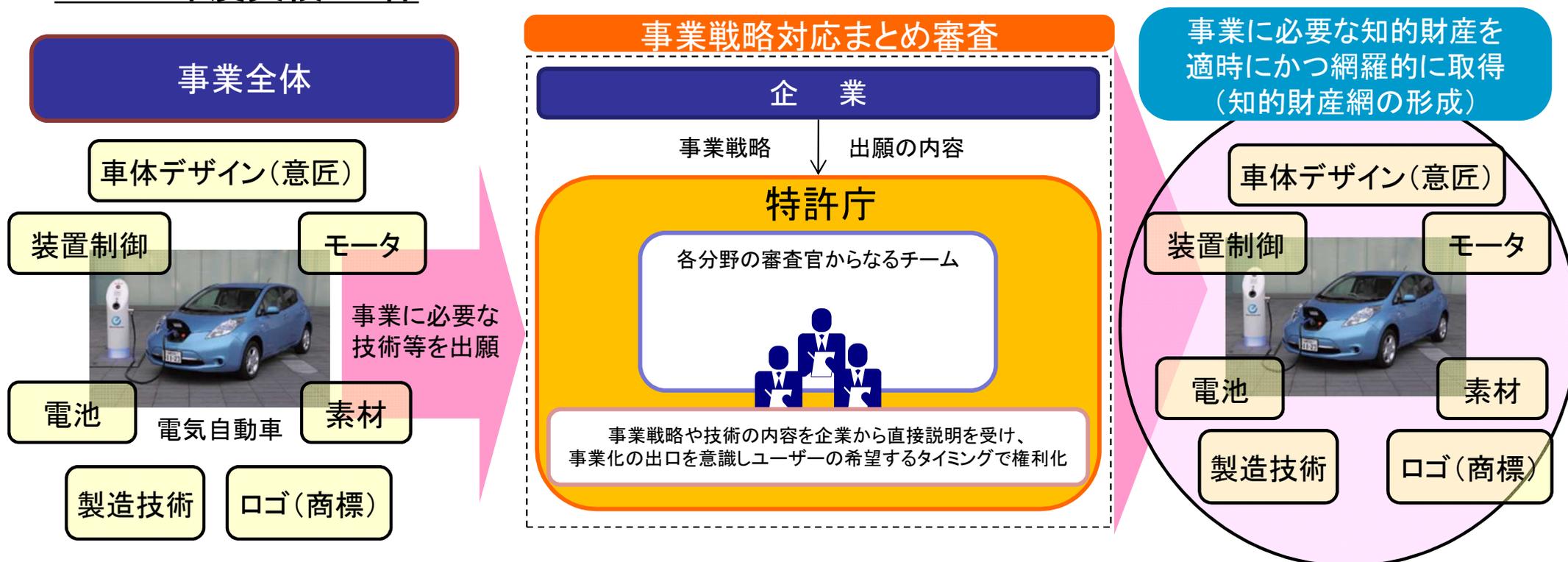
### 利用状況

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
利用件数	22件	27件	42件

## 23. 事業戦略対応まとめ審査

- 企業のグローバル化や事業形態の多様化にともない、各企業の事業戦略を支援するためには、その事業戦略に関連する網羅的な知的財産(特許・意匠・商標)をタイムリーに権利化することが重要。
- 新事業や国際展開を見据えた事業に必要な知的財産網を形成するために、各分野の審査官が連携しながら、分野横断的に事業展開のタイミングに合わせて、審査・権利化を行う「事業戦略対応まとめ審査」を、2013年4月より開始。

\* 2013年度実績: 23件



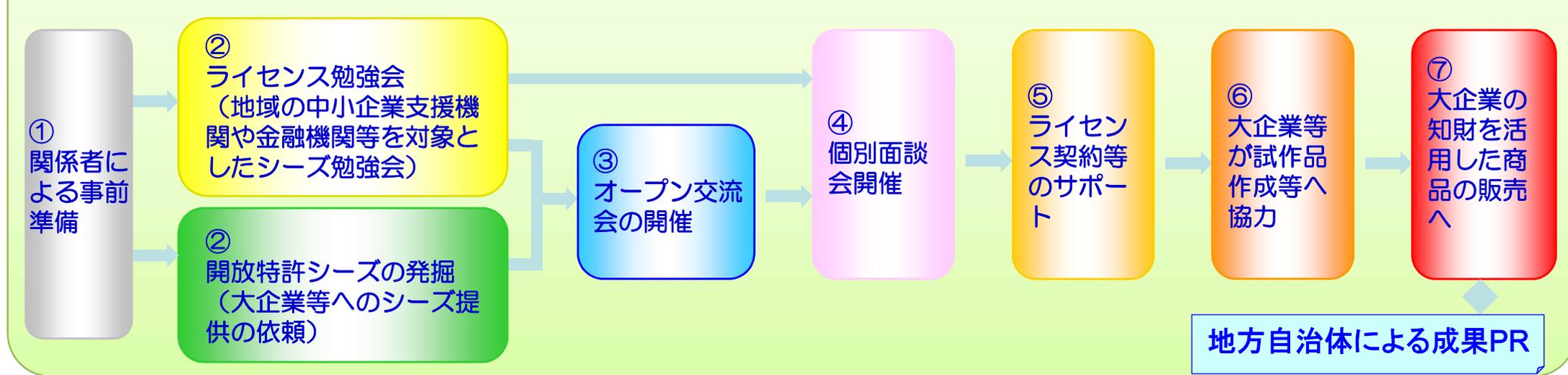
事業戦略対応まとめ審査

[http://www.jpo.go.jp/torikumi/t\\_torikumi/matome\\_sinsa.htm](http://www.jpo.go.jp/torikumi/t_torikumi/matome_sinsa.htm)

# 24. 知財マッチング事業

- 大企業が保有し、ライセンス提供をする意向がある「開放特許」等を、中小企業の新製品開発や新事業展開へと繋げるべく、地方自治体が地域の金融機関等と連携して、大企業と中小企業がマッチングする機会を提供する。
- ライセンス契約締結に向けたフォローアップ等を実施し、商品化・事業化の成功まで導いていく。

## 「知財マッチング事業」の一般的なプロセス



### ■ シーズ提供者

- 【企業】  
アークレイ、大阪ガス、神戸製鋼所、シャープ、日産自動車、日本電気、日本マイクロソフト、富士通、堀場製作所、雪印メグミルク、日本ハム 等
- 【大学】  
東京大学、京都大学、北海道大学 等
- 【研究機関・その他】  
京都府中小企業技術センター、京都市産業技術研究所 等

### ■ マッチング事例

事例1) 中島工業(株) 京都府城陽市  
富士通(株)の特許を活用し、抗菌機能を持ったフィルムを開発・商品化



事例2) 大東寝具工業(株) 京都市  
日産自動車(株)の高級車の内装に使われている人工皮革を活用し、ソファを開発

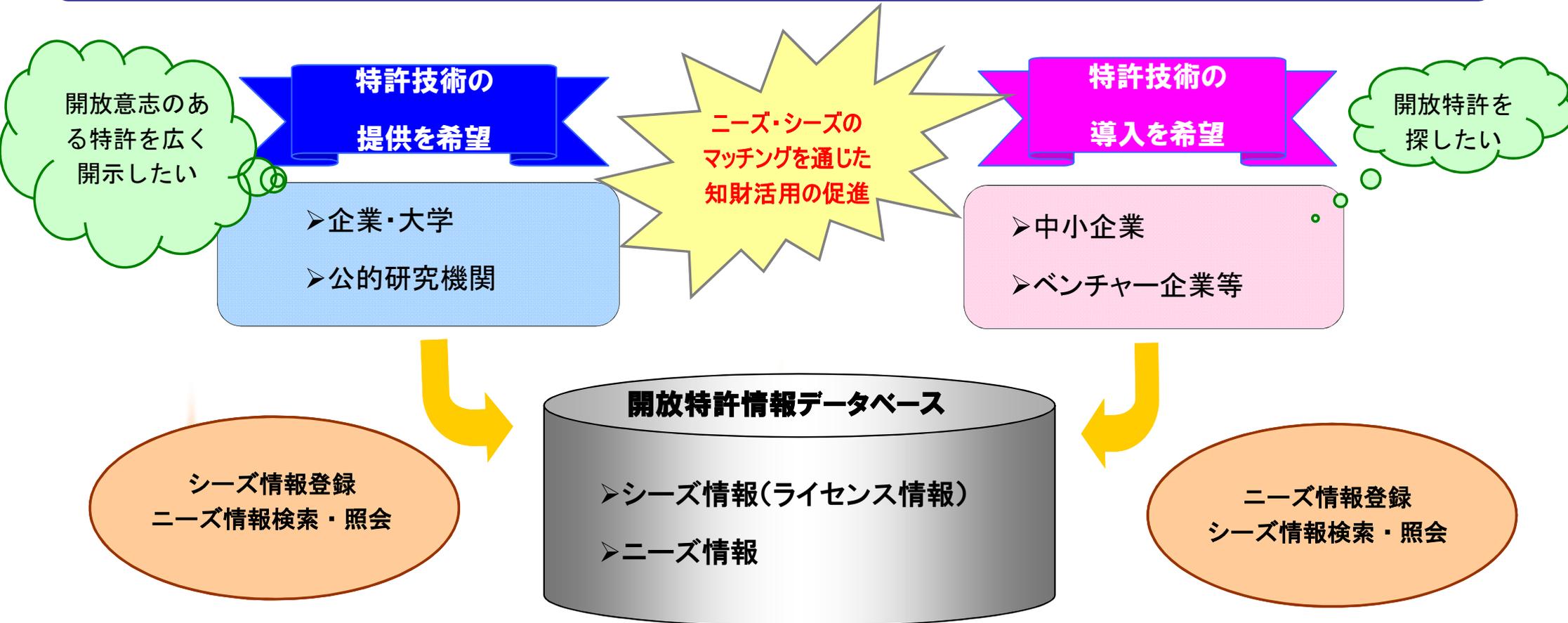


事例3) 森田テック(株) 川崎市  
日本電気(株)の特許を活用し、電子機器の電磁波ノイズ発生源を特定する電界/磁界プローブを開発



## 25. 開放特許情報データベース

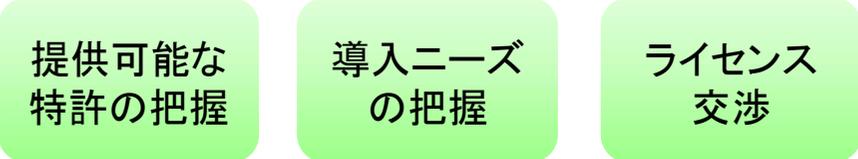
- 企業、大学、研究機関等が保有する開放特許（権利譲渡又は実施許諾の用意がある特許）に関する「ライセンス情報（譲渡含む）」や「ニーズ情報（導入希望情報）」を蓄積し、インターネット上で一括して検索できるデータベースを提供



開放特許情報データベースの登録件数は、2014年3月末現在で、36,648件  
内訳は、企業の登録が8,607件、大学・公的研究機関等が28,041件

- (独)工業所有権情報・研修館(INPIT)が平成9年度から平成22年度まで実施。
- 提供可能な特許及び導入ニーズの把握からライセンス契約に至るまで、無料で相談・アドバイスをを行い幅広く支援。
- 特許流通アドバイザー同士の全国的なネットワークを活かし、14年間で14,699件の成約実績。
- 民間サービスへ移行。

## 特許流通アドバイザーの派遣(H9fy-H22fy終了)



特許提供企業  
大学・研究機関

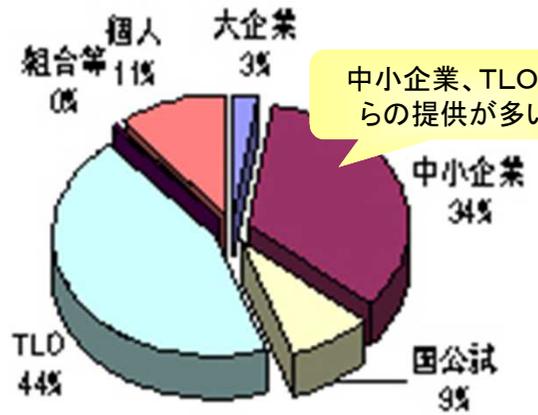


特許導入企業

【特許流通アドバイザー技術移転成約件数】

成約の種類	件数
実施権許諾契約	4,750
特許権譲渡契約	813
秘密保持契約	4,021
オプション契約	1,207
共同研究・開発契約	1,176
技術指導契約	824
部品製品の供給契約	101
その他	1,807
計	14,699

【特許提供者】



中小企業、TLOからの提供が多い

【特許導入者】

